



岐阜市地域包括支援センター

岩野田だより

第41号

令和4年10月

-----気をつけて！消費者被害-----→---

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われており、悪質業者はそのような不安につけ込んで契約させようとします。

**高齢者の
消費者トラブルの
特徴**

「高齢者見守りガイド」
より



①だまされたことに気づきにくい

悪質業者の話術により、本人はまさか自分がだまされているとは思わないこともあります。

②被害に遭っても誰にも相談しない

被害に遭ったことを恥ずかしく思い、「迷惑をかけたくない」、「知られたくない」、「だまされた自分が悪い」などと、あきらめていることがあります。

不安に感じたり、少しでもおかしいと思ったら相談しましょう！

岐阜市消費生活センター

☎058-214-2666

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所新庁舎2階
月曜～金曜日 8：45～17：30（土日、祝日、年末年始除く）

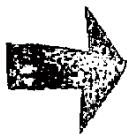
公的な
相談機関です！

成年後見制度

をご存じですか？

消費者被害に遭う心配が生じた時は、「成年後見制度」の活用を考えるのも1つの手です。成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守り、法律的に支援する制度です。

- ・同じ物を買ってしまった…
- ・悪質業者にだまされそうになった
- ・将来、認知症になった時が不安…



岐阜市成年後見センター

☎058-269-5501

岐阜市司町40番地
岐阜市役所1階 高齢福祉課内
月曜～金曜 8：45～17：30



高齢者虐待を防ぎましょう！

高齢者（65歳以上）虐待とは、家族など養護者または介護従事者などによる、次のような行為のことを言います。

①身体的虐待

暴力行為、無理やり食事を口に入れる、意図的に薬を過剰に服用させるなど

②介護・世話の放棄・放任

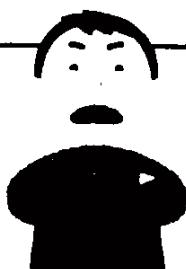
水分や食事の提供をしない、入浴などの世話を放棄するような行為

③心理的虐待

著しい暴言、意図的な無視や嫌がらせなどによって精神的苦痛を与える行為

④経済的虐待

本人の合意なしに金銭を使用する、金銭の使用を理由もなく制限すること



⑤性的虐待

本人の嫌がる性的な行為、強要を行う



虐待を起こす背景には、**介護者の介護疲れ・家族の関係性・周囲に相談者、協力者がいない・経済的困窮**など様々な要因があります。ひとりで抱え込まず、周りの人や地域包括支援センターに相談してみませんか？

地域住民の皆さんへ

周りで気になる事や、介護で悩んでいる方はいませんか？ささいなことでも『気づき』がありましたら、岐阜市地域包括支援センター岩野田へご連絡ください。

岐阜市地域包括支援センター 岩野田

○担当地区 岩野田・岩野田北

○開所時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

○ご相談は無料です

○秘密は厳守いたします
岐阜市栗野東5丁目173番1

058-214-4640

(開所時間外の緊急時の相談は、転送電話で対応)

担当：井藤・木下・中村・三島木・草間

岩野田1

○

岩野田2

○

岩野田3

○

岩野田4

○

岩野田5

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

岐阜市地域包括
支援センター岩野田

○

○

○

各務
医院